

### 「渡邊邸」を知っていますか?

大阪市内最古の住宅建築であり、平成24年まで現存 していた「渡邊邸」。17世紀初頭に建築されたと推定さ れ、伊能忠敬が日本地図の作成の際に投宿したとされ ています。解体から時間が経過しましたが、今後も地域 の歴史の一部として、渡邊邸を伝承していくため、講演 会を開催します。渡邊邸を知っている方も、はじめて知っ た方も是非多くの方のご参加をお待ちしております!

日時 11月20日(日)10:00~12:00

場所 区役所5階 会議室

講師地村邦夫さん

(元大阪府教育委員会文化財保護課、現貝塚市 社会教育課参事)当日は質問も受け付けます。

定員 100名(先着順)

申込 11月7日(月)10:00から電話または来館にて 申込間 淀川区社会福祉協議会(三国本町2-14-3)

**a**6394-2900







MCと漫才を お披露日!

◆井川です! くまモンは



9月17日に淀川区民まつりに参加しました!小さい頃行ってた 祭りなので思い出があります。女性と一緒に祭りに行ったことが ないので一度は行ってみたい人生です。今回はMCと漫才を披 露しました。地元で漫才するのは、知り合いに見られてる感じが して、緊張感があって好きです。特別ゲストにくまモンが来まし た。相方の井川あたりめが熊本出身なので興奮してました。僕 も隠れくまモンファンなので興奮しました。10割くらいくまモン ファンのお客さんだったんですけど、MCと漫才で笑ってくれた のでくまモンファンは優しいなと思いました。でも、最後にくま モンが出てくると、全部が爆笑で大盛り上がり。くまモンに負け ましたが、いい勉強になったのでまた一緒に仕事したいです。

## 区役所職員の豆知識リ





20人

このマークは、障がいのある方にとって、利用 しやすい建築物や公共輸送機関であることを表 す世界共通の国際シンボルマークです。ほかに も、障がいのある方のために作られたマークがあ りますので、見かけた場合には、障がい 者の利用への配慮について、ご理解、

編集後記

今回の表紙は「ゆめちゃん☆ハッ ピールーム」にお邪魔して撮影。 自然体の姿を撮ろうとするも、子 どもたちは大きなカメラに興味 津々!気が散ってしまわないよう、 気配を消して撮影するのが大変 でしたが、子どもたちの笑顔に癒 されました。(広報担当:岸本)

ご協力をお願いします。



▲カメラ目線の1枚。どの子 の写真も素敵で、厳選が大 変でした…!

### よどマガ!に広告を掲載しませんか?

### オールライトじんけん

## All right 人権

### 毎年11月25日から12月1日は 「犯罪被害者週間」です。

犯罪からはさまざまな被害が 生じます。けがや、最悪の場合 には生命を失い、かけがえのな い人を失うことになります。

さらに、犯罪被害者やその家族・遺族の方々は周囲とのかかわりの中で、さらに傷つけられてしまう二次被害に苦しめられることもあります。

周りの人は犯罪被害者等を励ますつもりでも「ほかの人に比べたら」「あなたは強い人だから大丈夫」といった声掛けはさらに辛い気持ちにさせてしまう場合があります。

犯罪被害者等が傷つき苦しんでいるとき、あなたには何ができるか考えてみませんか?

犯罪被害者週間ついて 詳しくはこちら ▶▶



問合せ市民協働課(教育支援) **6**308-9415

## 今日のイベットとかりアップリ

#### 1 月イベントカレンダー

7日(月)	在宅医療•介護講演会申込開始~18日(金) ▶4面
	キッズクッキング申込開始~18日(金) ▶6面
	ゆめちゃん☆ハッピールーム申込開始 ▶6面
17日(木)	西中島クリスマスマーケットジャズステージ申込開始 ▶4面
18日(金)	特設人権相談 ▶6面
22日(火)	暮らしと行政なんでも相談申込開始~28日(月) ▶6面
27⊟(⊟)	日曜開庁日 ▶5面

#### 12月イベントカレンダー

1日(木)	妊婦教室申込開始 ▶8面
	区民ギャラリー申込開始 ▶5面
4⊟(⊟)	生涯学習フェスティバル2022 ▶16面

### 災害のこと、一緒に考えましょ!!「災害にも強い淀川」(予約要) 無料

地震・台風・洪水・・・いつ起こる かわからない災害について、被災者 支援の活動報告を聞き「淀川区で何が できるか」を一緒に考えてみませんか。

日時 12月3日(土)14:00~16:30

場所淀川区社会福祉協議会

(三国本町2-14-3)

対象区内在住・在勤・在学の方

定員 10名(先着順)

申込 11月7日(月)から

電話または来館にて

問合せ。淀川区社会福祉協議会

**★**6394-2900 (担当:青野·工藤)

# 多加志のこころざし

おかもとたか



### 淀川区版「ネウボラ」の構築について

厚生労働省では11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、 家庭や学校、地域などで、児童虐待問題に対する深い関 心と理解を得ることができるよう広報・啓発活動等を実施し ています。

一方、全国の児童相談所が対応した昨年度の児童虐待相談件数については、20万7,659件(速報値)と統計開始以来31年連続で最多を更新しています。また、淀川区内の状況は、重大事案はないものの令和元年度が169件、令和2年度が149件とほぼ横ばいの状況です。

淀川区役所では、児童虐待を防止していくためには、早期発見と早期対応が必要だと考え、今年度から淀川区版「ネウボラ」と名称をつけて、妊娠期から中学生までの課題を抱える子どもたちに対し、切れ目のない支援の仕組みを構築しまし

た。ちなみに、「ネウボラ」とはフィンランド語で「アドバイスをする場所」という意味で、フィンランドでは一人の保健師が産前産後や子育て期間で切れ目のない支援を実施しています。

大阪市の施策では、3歳児健診から小学校入学前までは、 区役所が子どもの状況を把握する仕組みが不充分であったことから、今年度、淀川区役所の独自施策として、これまで充分把握できていなかった4・5歳児について、区役所職員が、保育所、幼稚園等を訪問することにより、生活状況や健康状況等が気になる子どもを把握し、適切な支援につなげる事業を開始しました。現在、43施設の訪問を終了し、アセスメントを行った結果、複数の児童への支援を実施しています。今後とも、淀川区役所は児童虐待防止に向け、切れ目のない支援を行っていきます。

広告